

1 PLAN(目的・概要)

その他経常業

政策名	交流・環境	責任者	港営部 ブレイザーボート対策 担当課長
施策名	良好な港湾環境の形成	連絡先 連携課	052-654-7864
事務事業名	新舞子ボートパークの管理・運営	事業 期間	平成19年度～継続
目的	対象(誰・何を)	根拠 法令等	新舞子ボートパーク 条例、同施行規則、 新舞子ボートパーク の指定管理に関する 協定書
	意図(どうい う状態にしたいか)		
概要	指定管理者が利用料金制度で運営しており、適正な管理運営を確保するため、モニタリ ング等を実施し、必要に応じて指導・助言を行います。	実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
活動内容	指定管理者との連絡調整会議を2ヶ月に1回、モニタリングを四半期毎に実施します。	関連 シート	

2 DO(実施)

コスト	単位	28年度	29年度	30年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	0	0	0	
人件費	千円	8,959	9,190	9,219	9,123	
合計	千円	8,959	9,190	9,219	9,123	

3 CHECK(検証)

指標名		28年度	29年度	30年度	中間目標	30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
モニタリングの開催 回数(回)	目標	4	4	4	4	4	モニタリングを四半期に1回開催することから 年間4回の目標としました。	
	実績	4	4	4	4	4		
(単年度管理型)		事業進捗状況(30年度)			目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る		
ボートパーク利用率 (%)	目標	100	100	100	100	100	利用率により判断の指数とします。 (利用隻数÷収容隻数=利用率 但し、2隻は、緊急用及び作業用に確保して いるため除く。)	
	実績	100.0	98	95	95	95		
(単年度管理型)		事業進捗状況(30年度)			目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る		
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)		平成28年度に、平成29年4月指定の放置等禁止区域内の放置艇を誘導・収容した結果、利用隻数は目標値 を達成しましたが、その後利用者の高齢化による若干の退艇者が出ました。そのため構内放置艇の入艇受 付を行いました。						
必要性・有効性・効率性の検証		評価	評価に関する説明					
必要 性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○	新舞子ボートパーク条例等に定められた必要な事業であり、名古屋港内の放置艇対策における重要 な受入施設でもあるため、放置艇対策の推進と合わせ、同条例等により本組合が関与する必要があり ます。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社 会環境にあっているか?	○						
有効 性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	○	新舞子ボートパーク条例等において目的が定められ、新舞子ボートパーク指定管理者評価委員会に より、目標の達成が確認されます。また、同委員会により、個別施策の達成が確認されます。					
	期待どおりの成果が得られているか?	○	ボートパーク利用率については、概ね目標値に達しており期待どおりの成果が得られております。					
効 率 性	最小のコストとなっているか?	○	本組合が負担する修繕にかかる費用等の支出はなく最小のコストで成果をあげ、利用者には新舞子ボートパ ーク条例等に定められた料金を負担させており、同条例に基づき指定管理者制度による運営主体となっ ています。					

4 ACTION(取組)

課題	令和元年度以降の取組
新舞子ボートパークの効率的・効果的な管理運営と利用者サービスの 充実を図るため、継続して指定管理者のモニタリングを行っていく必要 があります。 また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に引き続き寄与する必 要があります。	新舞子ボートパークは、放置艇対策の推進において重要な施設であ り、放置艇の誘導・収容を適切に行うため、今後も管理・運営のモニタ リングをしていきます。 また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資する目標を達成 するため施設を利用したレクリエーションを積極的に取り入れます。